



令和5年度 射水市職員採用初級試験 募集要項 行政（障がい者）

射水市企画管理部人事課

1 受付期間 令和5年6月28日（水）～7月20日（木）午後5時

2 試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行政（障がい者）	若干名	企画・立案、調査、相談、会計業務等

（注） 同日に第1次試験を行う他の職種の試験との併願はできません。また、申込み後に試験区分を変更することは認めません。

3 受験資格

試験区分	受験資格
行政（障がい者）	<p>平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、筆記試験及び面接試験に対応できる人で、次のいずれかの交付を受けている人</p> <ul style="list-style-type: none">ア 身体障害者手帳（1～6級）イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓・じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定によるものに限る。）ア 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳イ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 <p>精神障害者保健福祉手帳</p>

筆記試験は希望により点字による受験ができます。希望する人は申込書または申込フォームに必要事項を記入してください。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

日本の国籍を有しない人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日時・場所等	合格発表
第1次試験	令和5年9月17日(日) 射水市役所 (射水市新開発 410 番地1) 受付開始 8:00 着席 8:25 試験 8:45 ~ 12:20(予定)	令和5年10月中旬 第1次試験合格者の受験番号を市のホームページに掲示するとともに、 合格者のみ に通知します。
第2次試験	令和5年10月下旬(予定) 射水市役所 (射水市新開発 410 番地1) 具体的な日程等は、第1次試験の合格者に通知します。	令和5年11月上旬(予定) 第2次試験合格者の受験番号を市のホームページに掲示するとともに、全員に通知します。

点字による受験者がいる場合は、上記試験時間とは異なります。

試験当日、補装具等の持ち込み、車いすを使用する等受験に際して特に配慮を希望する人は、申込書に必要事項を記入してください。

車いす、点字器等、補装具等は、受験者各自で用意してください。

試験会場において試験官の指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

< 第1次試験当日の持ち物 >

受験票(写真を貼ったもの)

筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製消しゴム)

時計(計時機能のみのものに限り、アラーム等音の出る機能の使用は不可。携帯電話、スマートフォン等も不可)

障害者手帳等(原本)

その他補装具等(必要な人のみ)

5 試験の方法及び内容

第1次試験

試験科目	内容
基礎能力検査 (高校卒程度)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語についての試験(択一式・60分)
作文試験	与えられた課題に対して記述式(600字程度)による試験(60分)
適性検査	職務遂行に必要な適性をみるための検査(択一式・35分)

基礎能力検査は活字印刷文により出題します。なお、活字の大きさは10ポイント程度(この文字の大きさ)です。

また、希望により点字による受験、ルーペや電気スタンドなどを使用した受験ができます。使用を希望する場合は、申込書の所定欄に必ず記入してください。

点字による受験者がいる場合は、各試験時間及び教養試験の内容が一部変更となります。

第2次試験

第2次試験では、面接試験を行います。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用する人を決定します。採用が決定された人は、令和6年4月に採用される予定です。ただし、6か月間は試用期間とします。


採用予定者に対し、資格審査（受験資格の有無や申込書記載事項の確認等）及び身体検査（健康診断書の提出により職務遂行に必要な健康度の確認）を行います。

7 給 与

区 分	初 任 給	諸 手 当
行政 (障がい者)	154,600 円 (高校卒)	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(注) 上記の額は、令和5年4月1日現在の額です。採用時までに給与改定があった場合はそれによります。また、採用前に職務経験などがある場合は、上記の額に一定の基準で加算されます。

8 受験手続

申込方法	次のいずれかの方法で申し込んでください	
	電子申請による場合	持参又は郵送で申し込む場合
	<p>下記のURLから申し込んでください。 https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/EFH04Blo</p>  <p>顔写真データ、障害者手帳等の写しデータ(png、jpg、jpeg)の添付が必要です。</p> <p>申込画面上の注意事項に従って申込手続を行ってください。申込みが正常に行われていれば「申込受付」のお知らせメールが届きます。迷惑メール防止対策のため受信拒否設定をされている場合は、「@city.imizu.lg.jp」からのメールを受信できるよう、事前に設定してください。</p> <p>申込手続には時間のかかる場合がありますので、余裕をもって早めに行ってください。電子申請サービスの保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。電子申請サービスの停止予定は、射水市ホームページでご確認ください。</p>	<p>持参又は郵送で提出してください。</p> <p>郵送の場合は、必要な書類を漏れのないように同封し、封筒の表面に「職員採用試験申込み」と朱書きして、必ず簡易書留郵便にしてください。</p> <p>提出書類 令和5年度射水市職員採用試験申込書 写真の裏面に氏名を記入し、1枚は申込書に、もう1枚は受験票に貼付してください。</p> <p>写真の規格は、次のとおりです。コピー用紙に印刷したものなど受験写真として不適当なものは差し替えをお願いすることがありますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のみ写っているもの ・6か月以内に撮影したもの ・正面・無帽・無背景のカラー写真であること ・縦40mm×横30mmのもの <p>障害者手帳等の写し(障害名、障害の程度等が分かる部分の写し) 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)(受験票返信用)</p>

